

なりわい再建支援事業・なりわい再建資金利子補給事業について

国等の支援

(令和2年7月豪雨)

●なりわい再建支援事業

対象者：中小企業者等

対象経費：施設復旧等の費用



中小機構の支援

■なりわい再建資金利子補給事業

対象者：なりわい再建支援事業を活用している
中小企業者等（熊本県が対象）

日本政策金融公庫による特別貸付及び県による
制度融資を対象に利子補給を行うことにより、最
大3年間の利子相当分を助成します。